

泉大津市公園整備マスタープラン

要 約 版

～基本理念～

子ども達やみんなの“使いたい”を実現し、
みんなの満足を増やす公園づくり

公園を、子どもの遊び場、コミュニティ形成の場、健康アップの場など、
泉大津が抱える色々な課題の解決に向けて、
公園の特徴や地域の特性を活かしながらみんなが共に考えることで、
公園の多様な活用を可能にし、創意工夫により使いこなすことのできる公園を目指します。

令和元年7月

泉 大 津 市

基本方針

基本方針1 特徴を活かした大きな公園の魅力の向上

- 古池公園などの大きな公園では、各公園が有する公園施設の特徴や地域特性、市民ニーズを踏まえ、公園ごとの特徴を活かしながら、子どもたちが遊具遊びやボール遊び、自然遊びなど様々な遊び方を選択できるように、遊びの機能を集約し、魅力ある公園づくりを目指します。
- スポーツ利用や自然体験など、市街地内の公園だけでは確保が難しい機能については、港湾緑地や大津川緑地を活用し、市全体として機能の最適化に取り組みます。
- 本市の先導的な取り組みの拠点となる公園づくりや、モデルとなる活動の展開に取り組みます。

基本方針2 小規模公園の機能の適切な配置

- 小規模公園が密集している地域では、できる限り公園の機能の過不足を減らすために、公園の利用実態や地域特性等を踏まえて公園の必要性を見直すとともに、「選択」と「集中」の考え方に基づく機能分担・特化や機能転換により公園の機能の配置バランスを見直します。これにより、地域（小学校区）ごとに機能の適切な配置を図り、維持管理の効率化を図ります。
- 遊びの機能については、小さな子どもが安全に遊べる公園と、ボール遊びができる公園を地域内でそれぞれ確保するなど、遊びのすみ分けを行うことで、どの年代の子どもでもものびのびと遊ぶことができるように配置します。
- 公共施設や街路樹のある幹線道路、生活関連施設などの公園以外の施設等を活かしたルート設定などにより、健康アップやまち巡りに活用できるネットワークの形成に取り組みます。

基本方針3 市民が主役となる共創の公園づくり

- 「子ども達が遊びやすいように、地域独自の利用ルールをつくりたい」「こんなふうに使いたいから、自分たちで公園を管理したい」など、地域が主体となった公園の管理運営のしくみづくりや利用ルールづくりを推進します。
- 公民連携による公園のマネジメントに関するしくみづくりなど、新たな公園の管理運営の方法について検討します。

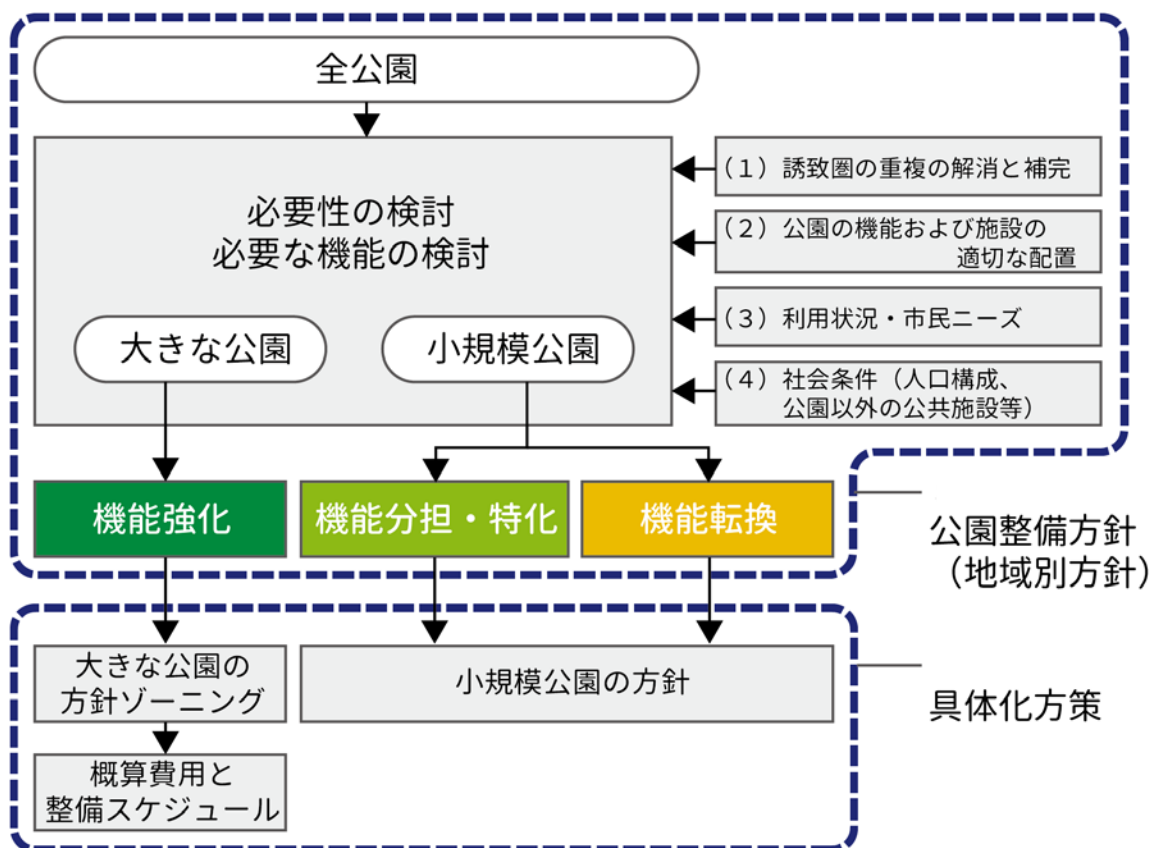
公園整備方針 <基本的な考え方>

公園の機能の適切な配置にむけては、各公園の特徴を活かした大きな公園の魅力を向上させ、多様なニーズに対応する必要があります。

また、小規模公園が密集し、近接する公園で同じような遊具が整備されているなど、公園の機能が重複している地域では、各公園の必要性を改めて確認するとともに、公園の機能の適切な配置を検討する必要があります。

その際、公園の利用状況や利用ニーズ、地域の人口構成や公共施設等の存在状況といった地域特性を踏まえて機能を特化するとともに、複数の公園で機能を分担することで、地域全体として多様な機能を確保していく必要があります。

以上の基本的な考え方を踏まえ、公園整備方針および具体化方策の検討手順を以下に示します。

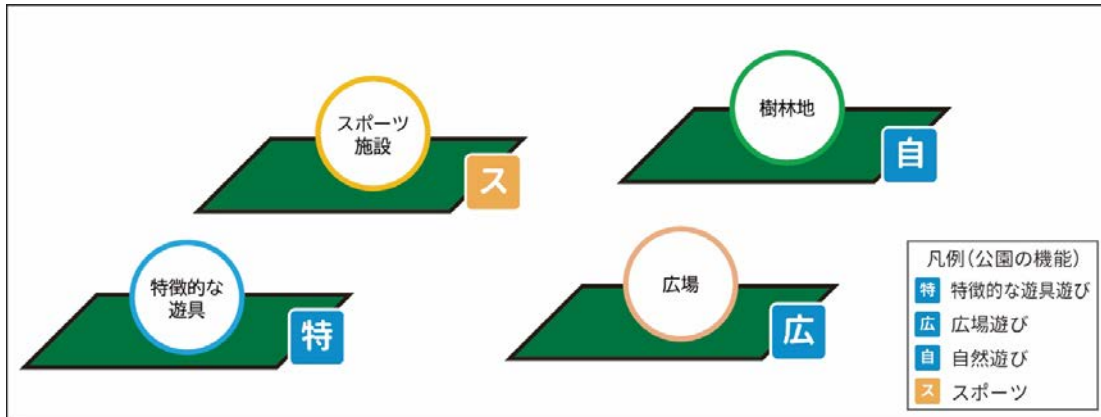


各公園の必要性および必要な機能の検討にあたっては、以下に示す公園の機能の適切な配置の考え方にに基づき、「機能強化」「機能分担・特化」「機能転換」のいずれかの方針を設定します。

機能の適切な配置の考え方とイメージ

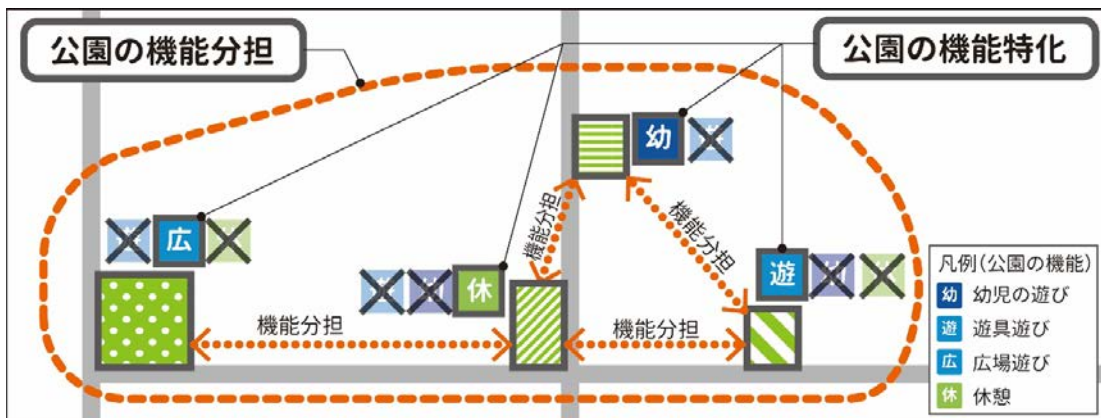
機能強化

大きな公園等、現状の施設や利用状況を考慮し、機能の充実を図る公園。
 ⇒公園施設の改修や再整備、植栽等の維持管理の適切化等により、現状の公園機能の強化を図る。



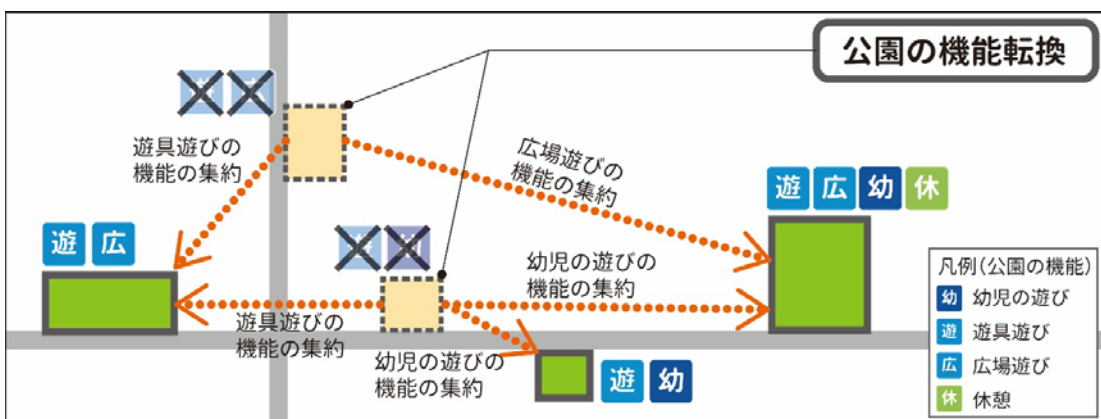
機能分担・特化

周辺に機能が重複している公園が複数存在する、または、機能がニーズに合致していないことなどから、公園の機能の適切な配置が求められる公園。
 ⇒地域特性や利用ニーズに応じて、各公園の機能を特化するとともに、複数の公園で機能を分担し、地域全体で必要な機能の確保を図る。



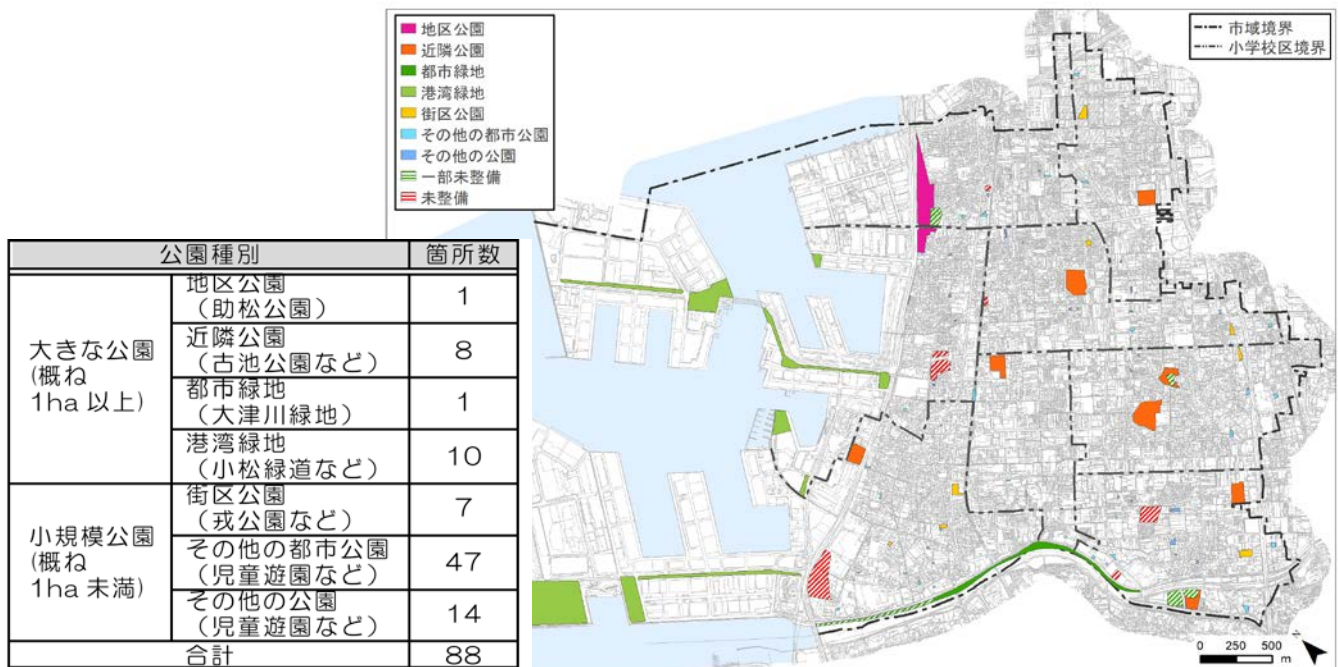
機能転換

利用者がみられず、また、公園機能が地域特性や利用ニーズに合致していないため、異なる機能への転換が必要な公園。
 ⇒機能を代替可能な公園等の存在状況や地域特性等を踏まえ、機能転換や廃止を検討します。



対象とする公園

比較的面積の大きな地区公園や近隣公園、府道大阪臨海線以西の臨海ゾーンの港湾緑地、また、街区公園、児童公園、児童遊園、ちびっこ老人憩いの広場などの比較的面積の小さな小規模公園が 88 箇所存在しており、これらすべての公園を対象とします。



背景

本市では、市内の公園や緑地のうち5割以上が開設から 30 年以上経過しており、施設の老朽化や台風などによる樹木の倒木被害など様々な問題が生じていることから、公園の適切な維持管理を続けていくことが困難な状況となっております。また、人口減少や少子高齢化の進展や、厳しい財政状況が続いていることから、今後の適切な公園の再整備や維持管理のあり方を示すため、今般、公園整備マスタープランを策定したものです。

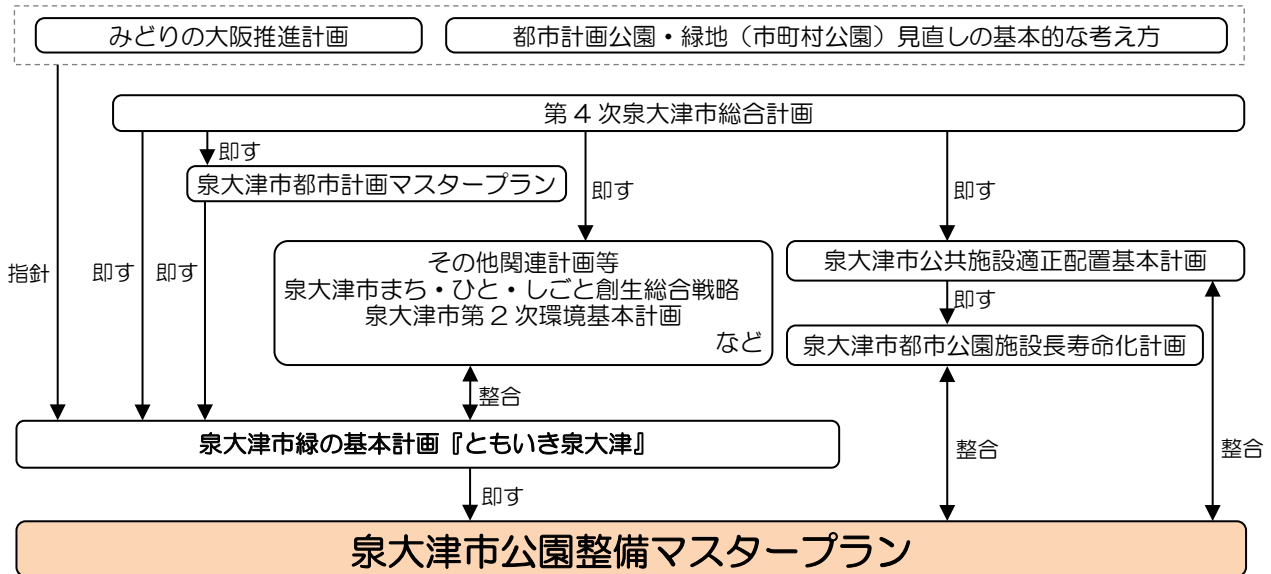
市では次世代へつなぐ豊かで快適な住環境づくりに向けた取り組みを進め、特に、泉大津で育つ子どもたちが子どもらしく、のびのびと遊べる環境づくりを目指しており、公園は、それを担う場所として、重要な役割が求められています。

現在、市内には約 90 箇所の大小様々な公園があり、これらの公園を活用して、特色ある公園、市内外から来たくなる公園づくりを進めることで、子どもたちをはじめ、市民が豊かで快適に暮らせるまちの実現を目指すことが重要と考えています。

アンケート等の調査結果では、公園に対する市民の満足度は低く、「子どもの遊び場としての充実」や「みどりの充実」への要望は高い状況にあり、対策の必要性が高い公共施設となっています。数多くの公園が存在するにもかかわらず、市民の満足度が低いことから、もっと市民が「使いたい」と思える公園づくりを進める必要があります。

位置付け

- 公園や緑地を含む本市のみどり全体を対象とする「泉大津市緑の基本計画『ともいき泉大津』」を上位計画としています。
- 「第4次泉大津市総合計画」「泉大津市都市計画マスタープラン」等の上位・関連計画との整合を図るものとします。



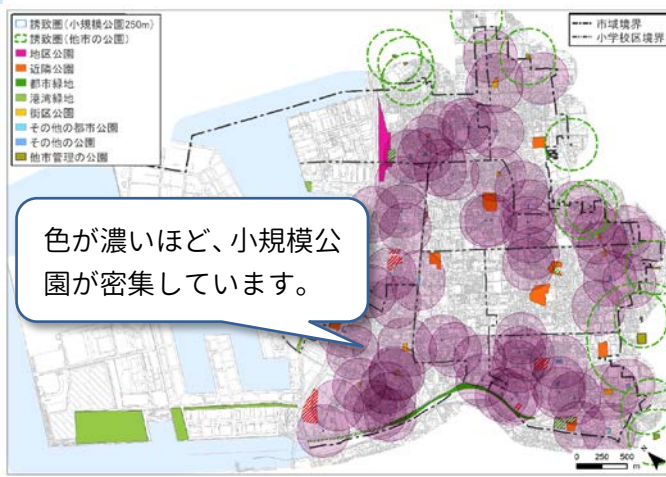
現状と課題

公園の配置状況や利用状況、公園施設の状況、市民アンケート等をふまえた利用ニーズ等の現状をもとに、本市がかかえる課題を以下の通り整理しました。

現 状

<公園の配置について>

- 地区公園や近隣公園といった大きな公園は各校区に概ね1箇所以上整備されており、バランスよく配置されています。
- 小規模公園は、密集して存在している地域がある一方、ほとんど整備されていない地域も見られます。
- 臨海ゾーンには、大阪府が設置する港湾緑地があり、スポーツ施設等が整備されています。



<公園の利用状況について>

- 大きな公園の多くは利用者数が多く人気がある一方で、小規模公園の中には利用者がまったく見られない公園が9箇所もありました。
- 多くの近隣公園では、自分が住んでいる地域（小学校区）を越えて少し離れた場所にある公園も日常的に利用されています。



<公園施設について>

- 都市公園のうち、半数以上の36箇所が整備後30年以上を経過し老朽化が進んでおり、今後、他の公園についても老朽化が進んでいきます。
- 植栽については、樹木等が大きく育ちすぎたことによる維持管理作業の煩雑化による維持管理費用の増大など、様々な問題が生じています
- 近接する複数の公園で同じような遊具が存在するなど、必要以上に同じ遊具が配置されている地域があります。
- 大きな公園については、「たこ公園（古池公園）」などのように、公園の特色にちなんだ愛称で親しまれている公園が多数存在しています。

<利用ニーズについて>

- 「散歩やジョギングなど」「広場やグラウンドでの遊び」「遊具を使った遊び」など、地域や年齢層などによって異なる多様なニーズがあります。
- 「特色ある公園づくり」や「ボール遊び」など、子ども達のがびのびと安心して遊べる場所として、遊具に限らない多様な遊びが可能な環境が求められています。



老朽化したトイレ（三十合池公園）



同じような遊具（助松東公園）



特色ある公園例（古池公園の「たこ遊具」）



見通しを悪くしている生垣（板原ちびっこ老人憩いの広場）

課題

①公園の特性をいかした多様なニーズへの対応

特徴的な遊具やグラウンド、樹林地などの一つひとつの公園が持っている特徴を活かすとともに、機能を集約することで魅力を向上させ、全体として市民が目的に応じて公園を選択したり、使い分けたりできるようにすることで、市民の多様なニーズに対応した、市内外から人を惹きつけるような魅力ある公園づくりが求められます。

②地域特性に応じた小規模公園およびその機能の適切な配置

公園がほとんど存在しない地域がある一方で、小規模公園が密集して存在している地域があり、整備状況に偏りが生じています。また、地域ごとに公園の機能の過不足が生じていることや、小さな子どもの遊びと児童の遊びの機能が混在し、お互いに利用しづらい状況がみられることなどから、公園の利用実態や人口特性、地域ニーズといった地域特性に応じて公園の必要性や、必要な機能を見直し、適切に配置する必要があります。

また、小規模公園が存在しない地域など、機能の適切な配置だけでは補いきれない場合は、公園以外の施設等の活用も検討する必要があります。

③地域の実情に応じた管理運営

ボール遊びなど、子ども達のがびのびと遊べ、また、盆踊りや防災訓練などの地域活動の場としての利用ニーズなど、地域ごとに異なるニーズに対応し、子ども達をはじめとした使い手にとって利用しやすい公園にするためには、市内一律の管理運営を行うのではなく、地域が主役となって公園の利用ルールを考え、実行する、地域の実情に応じた柔軟な管理運営が求められます。

公園整備方針 <地域別方針>

各公園の現状を、小学校区を単位として地域別に整理し、機能の集約と再配置による適切な配置に向けた公園整備方針を以下の通り策定しました。

地域名	機能強化	機能分担・特化	機能転換
楠校区	板原公園 三十合池公園 大津川緑地	板原1号公園 板原2号公園 板原5号公園 板原6号公園 板原7号公園 板原8号公園 我孫子1号公園 板原児童遊園 板原ちびっこ老人憩いの広場 楠町西ちびっこ老人憩いの広場	板原3号公園 板原4号公園 板原三角公園 楠町1号公園 板原第2ちびっこ老人憩いの広場
戎校区	東港公園 大津川緑地	上之町公園 戎町公園 東港ライオン公園 西港1号公園 上之町2号公園 清水町児童遊園 河原町2号公園 清水町2号公園 河原町3号公園 清水町3号公園 濱公園 (仮)宇多1号公園	河原町1号公園 清水町1号公園
穴師校区	穴師公園 豊中公園	豊中加茂公園 豊中古池公園 要池児童公園 豊中南児童遊園 池浦2号公園	池浦1号公園 中央高架下児童遊園
旭校区	東雲公園 大津川緑地	さつき児童公園 昭和町1号公園 虫取1号公園 昭和町2号公園 (仮)高架下広場	—
浜校区	助松公園(松之浜曾根線以南) (仮)小松公園	浜児童遊園 松之浜1号公園 松之浜2号公園 松之浜町中ちびっこ老人憩いの広場 松之浜町2丁目ちびっこ老人憩いの広場	春日町ちびっこ老人憩いの広場
条南校区	古池公園	池園町公園 豊中北公園 豊中東児童遊園 条南1号公園 宮児童遊園 北豊中2丁目公園 宮町コブシ公園	豊中1号公園 寿町児童遊園第1 寿町児童遊園第2 条南町ちびっこ老人憩いの広場
上條校区	助松公園	東助松1号公園 助松南公園 東助松3号公園 助松東公園	東助松2号公園 助松町3丁目公園
条東校区	畦田公園 助松団地公園	森のみどり公園 末広1号公園 曾根町1号公園	千原東公園 曾根町2丁目ちびっこ老人憩いの広場

具体化方策＜大きな公園の方針＞

地域別計画を踏まえ、大きな公園の整備方針を示します。大津川緑地、港湾緑地については、大阪府管理の施設であることを考慮し、機能配置の方針について、基本的な考え方のみを示します。

公園名	方針	基本的な考え方
三十合池公園	ボール遊びが自由にできるグラウンド公園	<ul style="list-style-type: none"> 外周を囲う低木などの植栽を整理し、明るく見通しの良い、安心して利用できる公園を目指します。 グラウンドの一般開放や駐車場の導入を検討します。 遊びの機能は周辺の公園に集約し、ボール遊びが自由にできるようにグラウンドの一般開放を検討します。
板原公園	わざわざ来たくなる春の花の名所公園	<ul style="list-style-type: none"> 既存のサクラを活かして、サクラやウメなどの花木を充実し、春の花の名所となる公園を目指す。 特に、南北の道路沿いを重点的に整備し、道路を行き交う人々もみどりを楽しめるように、公園の顔となる景観形成を図ります。 遠方からでも利用しやすいように、駐輪場や駐車場などの設置を検討します。
東港公園	体を使って思い切り遊べるアスレチック公園	<ul style="list-style-type: none"> アスレチック遊具やお城を活かして、運動系の遊びを楽しめる公園を目指します。 西側の歩道と公園を一体的に整備し、公園の緑を活かして歩いて気持ちのよい街路空間と木陰の休憩場所を確保します。 民間事業者による便益施設の設置運営や駐車場の有効活用など、更なる活用の余地があるスペースや施設の有効活用を図ります。
穴師公園	わくわくできる森遊び、広場遊び、いこいの公園	<ul style="list-style-type: none"> 樹林地やグラウンドなど、多様な空間を活かして、子ども達がわくわくできる空間を目指します。
豊中公園	社寺林を活かした自然の公園	<ul style="list-style-type: none"> 泉穴師神社の社寺林として存在する樹林地を保全し、休憩や自然遊びの場としての充実を図ります。
東雲公園	泉大津の顔となるシンボル公園	<ul style="list-style-type: none"> 公園の周辺に集積する市役所や総合福祉センターなどの各施設が有義的に機能するよう見直しを図ります。 サンクンガーデンや水系施設、日本庭園など混在する様々な空間を整理し、植栽や広場等の再配置による軸づくりなど、印象的な景観づくりを図ります。
助松公園	子どもから大人まで楽しめるスポーツパーク	<ul style="list-style-type: none"> 既存のスポーツ施設に加え、市民ニーズに応じた多様なスポーツ利用の場所としての充実を図ります。 遊具施設やボール遊びができる広場、イベントに活用されている広場など、現状の利用状況に応じたエリアごとの施設や植栽の充実とともに、デッドスペースを活用した利用促進を図ります。 民間事業者による便益施設の設置運営や駐車場の有効活用など、更なる活用の余地があるスペースや施設の有効活用を図ります。
古池公園	まちなかのにぎわいの中心、泉大津のセントラルパーク	<ul style="list-style-type: none"> 公園のシンボルとなっているたこ遊具を中心として、児童の遊び場と幼児の遊び場それぞれを充実させるとともに、大人も安心して見守り、休憩できる公園を目指します。 民間事業者による便益施設の設置運営や駐車場の有効活用、グラウンドの一般開放など、更なる活用の余地があるスペースや施設の有効活用を図ります。
畦田公園	遊びの中で学べる学習公園	<ul style="list-style-type: none"> 隣接する小学校、幼稚園、池上曽根弥生学習館、池上曽根史跡公園などの各施設が有義的に機能するよう見直しを図ります。 子どもの学びにつながる遊具の充実や、池上曽根弥生学習館との一体的な利用など、「学習」をテーマとした公園づくりを目指します。

公園名	基本的な考え方
大津川緑地	<ul style="list-style-type: none"> • 広がりのある河川敷の空間を活かして、ボール遊びができる広場の確保や、ジョギングやウォーキングなどのスポーツや健康づくりの場としての機能の充実を図ります。 • 大津川の水辺に触れられる親水空間を活かして、自然観察など、自然とふれあえる公園づくりを目指します。
港湾緑地	<ul style="list-style-type: none"> • なぎさ公園をはじめ、海岸線に接する緑地では、海への眺望を楽しめる空間づくりを目指します。 • 小松緑道や汐見緑道では、散歩やウォーキングなどを楽しめるように、歩きやすい環境づくりを図ります。 • 中央緑地など、グラウンドやスポーツ施設を有する緑地では、市街地内では限られている多様なスポーツ利用に特化することや、ウォーキングなどの際の休憩場所として、機能の充実を図ります。 • 多目的広場では、野外コンサート等の大規模イベント会場等、市内外からの利用者を想定した利活用の促進を図ります。

具体化方策＜小規模公園の方針＞

公園整備方針に示した小規模公園の機能の配置方針に基づく公園整備の実施に向けた課題や方針について、公園ごとに示します。なお、具体的な内容については、参考資料に示します。